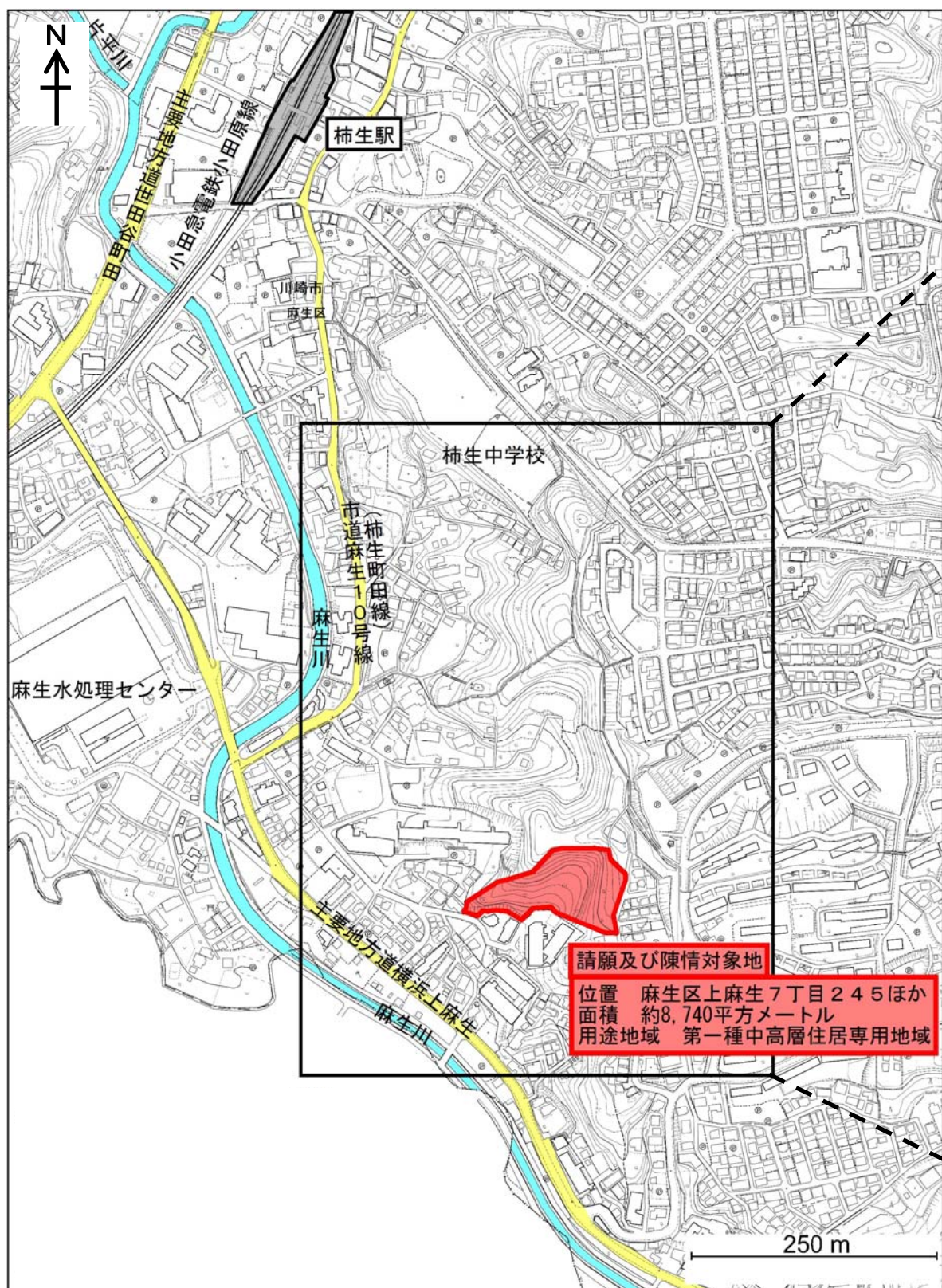
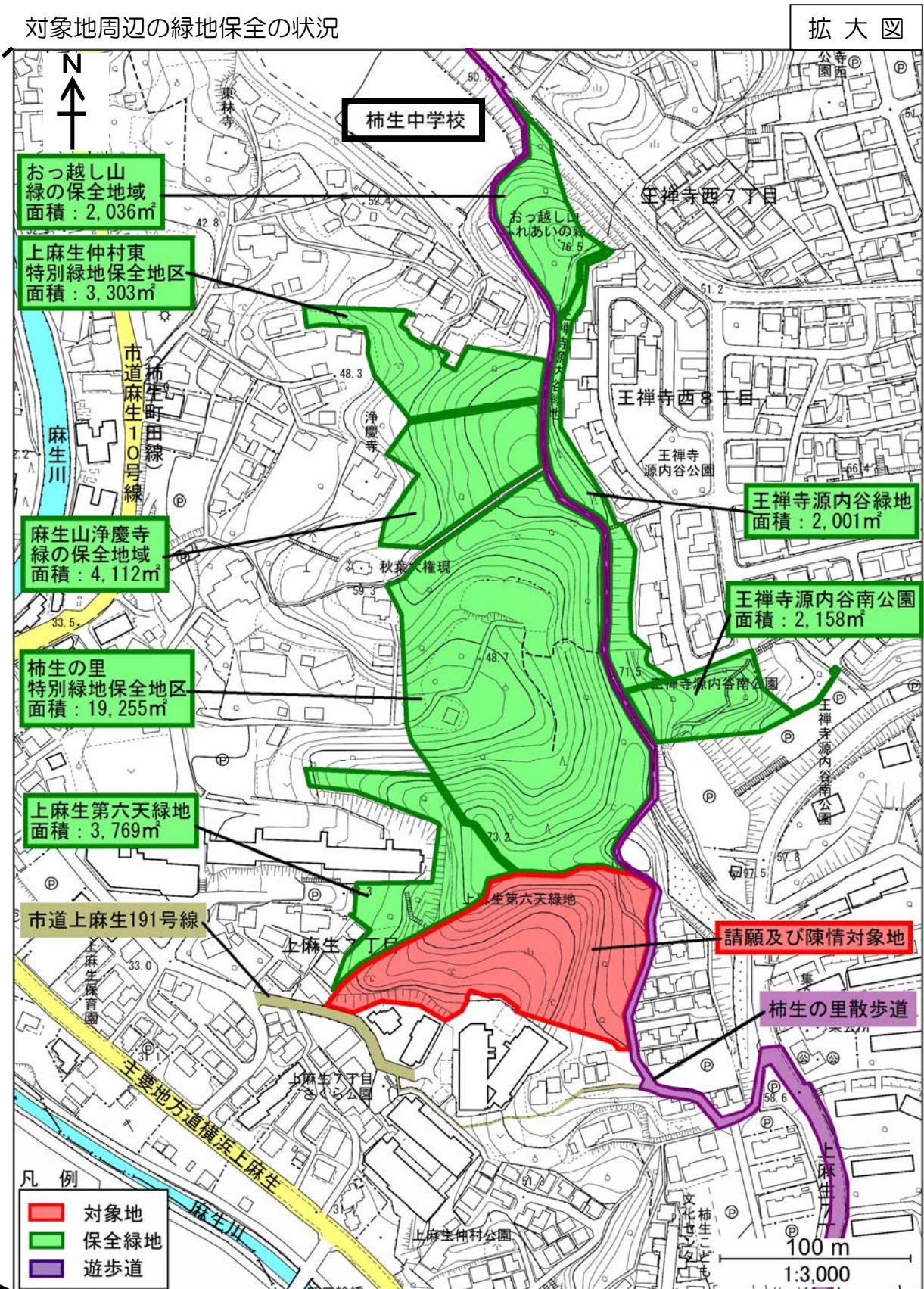


◎ 請願及び陳情対象地の位置



◎ 対象地周辺の緑地保全の状況





## 資料 2

### 緑地保全交渉等の経過

平成 18 年 11 月	旧個人地権者との緑地保全交渉	平成 18~20 年度 計 3 回
平成 19 年 5 月	旧個人地権者との緑地保全交渉	
平成 20 年 7 月	旧個人地権者との緑地保全交渉（不調）	
平成 21 年 6 月	現事業者が請願及び陳情対象地を取得	平成 21 年度 1 回
平成 21 年 12 月	事業者との緑地保全交渉 ①	
平成 23 年 5 月	事業者との 2 回の緑地保全交渉 ②~③	平成 23 年度 6 回
平成 23 年 9 月	事業者との緑地保全交渉 ④	
平成 23 年 11 月	「陳情第 5 号 麻生区上麻生 7 丁目 15 番地 約 10,000㎡の緑地取得及び保全に関する陳情」 採択	
平成 23 年 11 月	事業者との 2 回の緑地保全交渉 ⑤~⑥	
平成 24 年 2 月	事業者との緑地保全交渉 ⑦	平成 24 年度 3 回
平成 24 年 7 月	事業者との緑地保全交渉 ⑧	
平成 24 年 8 月	事業者との緑地保全交渉 ⑨	
平成 25 年 2 月	事業者との緑地保全交渉 ⑩	平成 25 年度 4 回
平成 25 年 6 月	事業者との緑地保全交渉 ⑪	
平成 25 年 12 月	事業者との緑地保全交渉 ⑫	
平成 26 年 2 月	事業者との緑地保全交渉 ⑬	
平成 26 年 3 月	事業者との緑地保全交渉 ⑭	平成 26 年度 6 回
平成 26 年 4 月	事業者との緑地保全交渉 ⑮	
平成 26 年 6 月	事業者との緑地保全交渉 ⑯	
平成 26 年 8 月	「請願第 87 号 麻生区上麻生 7 丁目緑地の保全に関する請願」ほか陳情 2 件 趣旨採択	↓ 請願等審査（8/20）以降
平成 26 年 8 月	事業者との緑地保全交渉 ⑰	
平成 26 年 9 月	事業者との 2 回の緑地保全交渉 ⑱~⑲	
平成 26 年 10 月	事業者との緑地保全交渉⑳（局長級）	

## マンション建設計画の概要 及び 手続き等経過

## マンション建設計画の概要（総合調整条例 事業概要書 参照）

1	対象事業者	株式会社 ニッパツサービス
2	設計者	株式会社 創建設計
3	対象事業の名称	（仮称）柿生共同住宅計画
4	対象事業区域の位置	川崎市麻生区上麻生 7 丁目 2 4 5 ほか
5	対象事業区域の面積	8, 740. 16 平方メートル
6	敷地面積	8, 165. 25 平方メートル
7	建築面積	3, 441. 66 平方メートル
8	延べ面積	18, 704. 53 平方メートル
9	建築物の用途	共同住宅（137 戸）
10	階数	地上5階、地下2階
11	建築物の高さ	14. 95メートル
12	指定開発行為の種類 （環境アセスメント）	住宅団地の新設（第3種行為）

## マンション建設計画の手続き等経過（総合調整条例、環境アセスメントほか）

H26. 2月 5日	事前届出書の提出
3月14日	自然的環境保全配慮書提出
3月15日	掲示板（事業計画の構想の概要）の設置
3月19日～5月2日	条例準備書縦覧（環境アセスメント）
3月20日	掲示板設置届の提出
3月24日	事業概要書の提出
3月25日	事業計画通知書の提出
3月28日	標識（事業計画のお知らせ）の設置
4月 1日	標識の設置届の提出
4月 4日～4月5日	説明会の開催（計2回 環境アセスメント）
5月 2日	条例準備書に対する意見書の提出期限
7月25日～8月8日	条例見解書縦覧（環境アセスメント）
	↓ 請願等審査（8/20）以降
8月28日	条例審査書公告（環境アセスメント）
10月 6日現在	都市計画法等に基づく各施設管理者協議中